

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	施策名	② 交通安全対策の充実
------	-----------------------------	----------------	----------------	-----	-------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率	
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23	
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し	
<p>◆交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止するため、交通安全教育指導員による交通安全教室や自転車の安全利用に関する子ども自転車免許事業、街頭指導、市民や地域、警察、関係団体、市による春、秋、年末の交通安全運動及び高齢者交通安全運動(5月)に取り組んでいる。</p> <p>◆交通安全を確保するため、歩道整備やカーブミラーの設置などの交通安全施設整備を推進している。</p>	<p>◆指標である交通事故発生件数は、目標を達成している。また、交通事故死者数は基準年より減少しているものの、近年、高齢者の死者数が増加している。なお、市民意識調査の結果では、施策に対する市民の重要度は増加したが、満足度は低下している。これらの市民意識については、近年県内で発生した大型車両の事故や飲酒運転事故など社会的な影響のある交通事故発生により、市民の交通安全に関する意識が高まり、より安全で安心な交通安全教育や整備など安全対策が求められていることが伺える。</p> <p>⇒H24末の見通しとしては、地域や警察、交通安全関係団体と交通安全教育や啓発活動等の継続した取組により、交通事故発生件数は今後も減少する見込み。</p>	157.8%	交通事故発生件数 ※暦年統計	件	4,746	4,400	4,300	4,200	4,100	4,000	157.8%	
			交通事故死者数 ※暦年統計	人	36	20	20	20	14	14	17	77.8%
			高齢者の交通事故発生件数・死者数 ※暦年統計	件・人	853 16	808 10	812 6	737 15	579 10	481 8		
			人口10万人当たりの交通事故発生件数(中核市順位)※上位が少ない		27位 (35市中)	25位 (39市中)	27位 (41市中)	17位 (40市中)	11位 (41市中)			
			市民意識調査(重要度・満足度)		重要度	83.0	80.3	86.4	90.3		%	
		満足度	37.5	36.1	46.1	37.7		%				

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
〔安全な交通環境確保の推進〕 交通安全教育の推進	→	→	<p>◆幼児、児童、高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、受講者は着実に増加している。平成23年度からは「スクエアドストレイト方式交通安全教室」や「ドライブシミュレーターを活用した交通安全教室」「宇都宮ブリッツェンと連携した自転車教室」を開催するなど、高齢者や自転車利用者への体験型の交通安全教育、若年ドライバー対策を拡充した。このような中で、交通事故発生件数は大幅に減少した。</p> <p>⇒H24に向け、高齢者や若年ドライバーへの交通安全教育の充実を図るとともに、成人世代の自転車利用者への交通安全教育を進めるため、市内の大学や企業、警察と連携を図り交通ルールの理解促進に取り組むことで、交通事故発生件数、死者数の減少が図られる見通し。</p>	<p>◆交通事故死者の半数以上を高齢者が占めていることや、市内の交通事故のうち若年ドライバーの交通事故発生件数が多い状況にあることから、高齢者や若年ドライバーの交通事故防止のための取組が必要となっている。</p> <p>◆自転車利用への関心の高まりから、自転車の交通ルール等の理解を促進するため、特に成人世代への対策として、企業や大学等と連携した取組や街頭活動などの啓発事業の拡充が必要となっている。</p>
〔安全な交通環境確保の推進〕 路上喫煙による被害の防止に関する条例の制定・運用	○	→	<p>◆平成20年10月条例一部施行(努力義務適用開始)、平成21年4月条例全部施行(禁止区域内での喫煙行為の禁止及び違反者への罰則適用開始)</p> <p>◆違反者は平成21年度676人、平成22年度474人、平成23年度138人と着実に減少している。さらに、路上喫煙実態調査(本市が実施した定点観測調査)における路上喫煙率は、条例施行前と比較し、10分の1以下に減少した。また、市民から路上に吸殻のポイ捨てが減少したなどの「満足」意見が寄せられている。</p> <p>⇒引き続き事業を継続することにより、違反者は更に減少する見通し。</p>	<p>◆路上喫煙禁止区域における効果的な案内表示方法を検討すること、また朝夕の人通りの多い時間帯に対する効果的な周知方法を検討するなど、県外市外からの来訪者に対して更なる周知を図る必要がある。</p>

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
1	交通安全教育	幼児・児童・生徒・成人・高齢者	S49	交通安全教室開催数	回	346	349	349	349	349	A	継続	高齢者や若年ドライバーへの交通安全教育の充実を図るとともに、自転車の安全利用のため、街頭活動や成人世代への自転車の交通ルール理解促進などの取組を実施していく。
2	交通安全施設整備事業	全ての道路利用者	S45	歩道整備延長	m	347	360	566	600	400	A	継続	道路パトロールの強化及び地元自治会や交通管理者との連携により、交通危険箇所を把握し、効率的・効果的な対策を実施していく。
3	交通事故多発地点の安全性向上事業	交通事故多発地点、市民	H20	交通事故多発地点等への交通安全対策の実施箇所	箇所	4	8	8	3	4	B	継続	安全対策の取り組みに当たっては、地域住民と連携し推進する必要があるため、早期に調整を図り事業を進めていく。また、道路改良等のハード対策は、様々な調整が必要であり、実現までには期間を要することから、看板設置等の早期に取組が可能な対策から実施していく。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
4	路上喫煙対策事業	市民・本市の来訪者	H20	過料処分者数	人	0	0	0	0	0	B	継続	駅周辺など歩行者が多い場所での、朝・夕の人通りが多くなる通勤時間帯において市外からの来訪者への周知啓発活動や、イベントを利用した市内来訪者への周知を強化するとともに、条例施行後3年が経過したことから条例の効果等の検証を実施する。
						0	676	474	138				
5	交通安全運動の推進	全市民	S45	交通安全運動の開催回数	回	3	3	3	4	4	B	継続	全市民の交通安全意識の高揚を図るため、今後も継続して交通安全運動や街頭活動を実施する必要がある。高齢者の死者数が多いことから、高齢者対策が重要になっており、市民、関係機関・団体が一体となって啓発活動を実施していく。
						3	3	4	4				
6	交通指導員制度	児童	S45	立哨箇所における交通事故発生件数	件	0	0	0	0	0	B	見直し	交通指導員の立哨活動により、毎日の登校時間において、児童の交通安全が確保されている。なお、地域ボランティア等の活動も増えていることから、関係団体との役割を整理するとともに交通指導員制度のあり方の見直しを図る。
						0	0	0	0				
7	自転車放置防止対策事務費（撤去自転車保管所管理費を含む）	市内で自転車を利用する者	S63	放置自転車撤去回数	回	155	155	150	140	130	B	継続	都市の良好な交通環境と安全な生活環境の確保を図るために、放置自転車の防止・指導・啓発及び撤去を継続的に実施し、放置自転車が多く見られる中心市街地については、重点的に指導・撤去等を行うとともに、警察・商店・学校との連携を図る。
						155	159	158	155				
8	違法駐車防止対策事務費	自動車利用者	H6	違法駐車防止活動日	日	72	72	70	24	24	B	縮小	違法駐車啓発事業は廃止し、ホームページ等での啓発を実施する。今後の違法駐車台数の推移を観察するための調査及び駐車場マップの作成は引き続き実施し、出張所・地区市民センター・市内宿泊施設などに配布する。
						72	72	72	24				
9	交通安全推進協議会連合会補助金	市交通安全推進協議会連合会	S57	交通安全啓発看板等設置件数	件	—	—	—	—	—	B	継続	交通事故を防止するには、地域の交通安全活動を充実させることが重要であるため、交通安全推進協議会連合会への支援を引き続き行っていく。
						201	307	312	272				
10	交通安全母の会補助金	交通安全母の会	S46	新入学児童への交通マナーパンフレット配布枚数	枚	—	—	—	—	—	B	継続	地域での交通安全活動や新入学児童への交通安全パンフレット配布など交通安全啓発活動を実施することができたが、市内11支部となり活動規模が縮小していることから今後は団体の活動内容等を検証していく。
						5,650	5,500	5,150	5,000				
11	交通指導員連絡協議会補助金	市交通指導員連絡協議会	S45	交通指導に関する研修参加数	人	145	146	146	146	146	B	継続	指導員の資質の向上を図ることを目的とした研修会が実施できている。今後は、研修会の参加者数を増やす工夫をし、より多くの指導員の資質の向上を図り、団体活動の充実が図られるように事業を継続する。
						109	124	108	121				
再掲	道路バリアフリー推進事業	全ての道路利用者（バリアフリー未整備の歩道等）	H13	点字ブロック整備延長	m	1,500	1,200	1,200	1,000	800	B	継続	「宇都宮市やさしさはぐくむ福祉のまちづくり計画」に基づき整備を進めるとともに、整備エリアの拡充を検討していく。
						1,011	1,830	1,208	1,144				